

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和3年12月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

京都中央信用金庫

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

テクノロジーの進歩と新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって人々の生活様式は急速に変化するとともに、顧客層の中心はデジタルネイティブ世代へとシフトしていくと予想される。かかる状況を踏まえて、当金庫は地域金融機関として地域社会の繁栄に持続的かつ発展的に寄与することを目的として、中期経営計画の重点戦略に“DXへの挑戦”を掲げている。

中期経営計画で掲げた「Biz. Revo プロジェクト（生産性革命計画）」において、「デジタル化の推進（DXへの挑戦）」を注力していく領域と定め、デジタル活用による業務効率化やUX（User Experience）の高度化・データ利活用による対面営業の高度化にチャレンジする。また、2021年7月に“DXへの挑戦”の指針として、DX-Vision『地域で一番、お客さまと“広く、深く”つながる金融機関へ』を定めるとともに、この実現に向け、4つの重点戦略からなる「DX戦略」を策定した。これらに基づく諸施策の強力な推進を通して、信用金庫事業における競争力の維持・強化を実現することを目標とする。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

当金庫の収益基盤の根幹をなすものであるとともに、これを深化・発展させていくことが地域金融機関としての責務である事業性融資について、新たなデジタル戦略基盤に基づく営業推進活動の結果、これに係る売上高伸び率（2021年度から2025年度までの期間における伸び率）が、2025年度において2016年度から2020年度までの5年間における信用金庫業界全体の融資に係る業種売上高伸び率を25.00%ポイント上回ることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

財務内容の健全性の向上としては、2025年度において、当金庫の有利子負債はキャッシュフローの6.4倍、経常収支比率は134.7%となる予定である。

(4) 事業適応の類型

情報技術事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

63 協同組織金融業

(6) 事業適応の具体的内容

中期経営計画で掲げた“DXへの挑戦”の指針として定めたDX-Vision『地域で一番、お客さまと“広く、深く”つながる金融機関へ』の実現に向け、「劇的な生産性向上による“経営資源の再配分”と情報活用の高度化による“提案力強化”」に取り組んでいく。

また、DX-Vision達成のため、次の4つの重点戦略からなる「DX戦略」を策定した。「DX戦略」において、①デジタル活用による劇的な業務効率化、②データ利活用による対面営業の高度化、③取引・契約手続きにおけるUXの高度化（WEB上での融資手続き等）、④基幹システムのオープン化による開発の柔軟性向上を掲げており、これらを優先的に実施していく。

具体的な施策としては、2in1タブレットやノート型PCの導入によるペーパーレス化の推進、無線LAN化に伴うセルフオペレーションの拡大、勘定系システムのオープン化に取り組み、特に事業性融資において業務の効率化及び提案力の強化を図る。また、機械学習技術を利用した分析ツールの導入などにより、データドリブンの営業推進態勢を整備する。

さらに、顧客のUI（User Interface）、UX（User eXperience）の向上のため、事業者向けにWEB上で多様なサービスを提供するビジネスポータルサイトの構築にも取り組んでいく。

上記の取組みを通じて、劇的な業務効率化により創出した人的リソースを特に事業性融資分野に再配置するとともに、事業性融資業務のデジタル化や情報活用の高度化による提案力強化を図るなどの諸施策により、事業性融資に係る売上高を増加させる。

以上により、商品等1単位当たりの販売費等を8.84%削減することを予定する。

- ・ 産業競争力強化法第21条の28第2項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有
- ・ 産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和4年1月

終了時期：令和8年3月